

石狩市自転車活用推進協議会 設置趣旨

石狩市では、日本海沿いの絶景を求めたサイクリングニーズが高まっており、自転車走行環境の改善、受け入れ環境の充実等が求められている。

さらに「自転車活用推進法」が平成 29 年 5 月に施行され、その中で地方公共団体は、国や北海道と役割分担し自転車の活用推進に向けて施策を策定、実施する必要性が生じている。

そのため、今年度「石狩市自転車活用推進計画」を策定することとし、その計画策定のために多様な意見を聴取する必要があることから「石狩市自転車活用推進協議会」を設置する。

なお、協議会の庶務は、企画経済部企画課において実施する。